

群馬県警察

指定自動車教習所を卒業しないで、学科・技能試験を直接受ける方

(大型特殊免許)

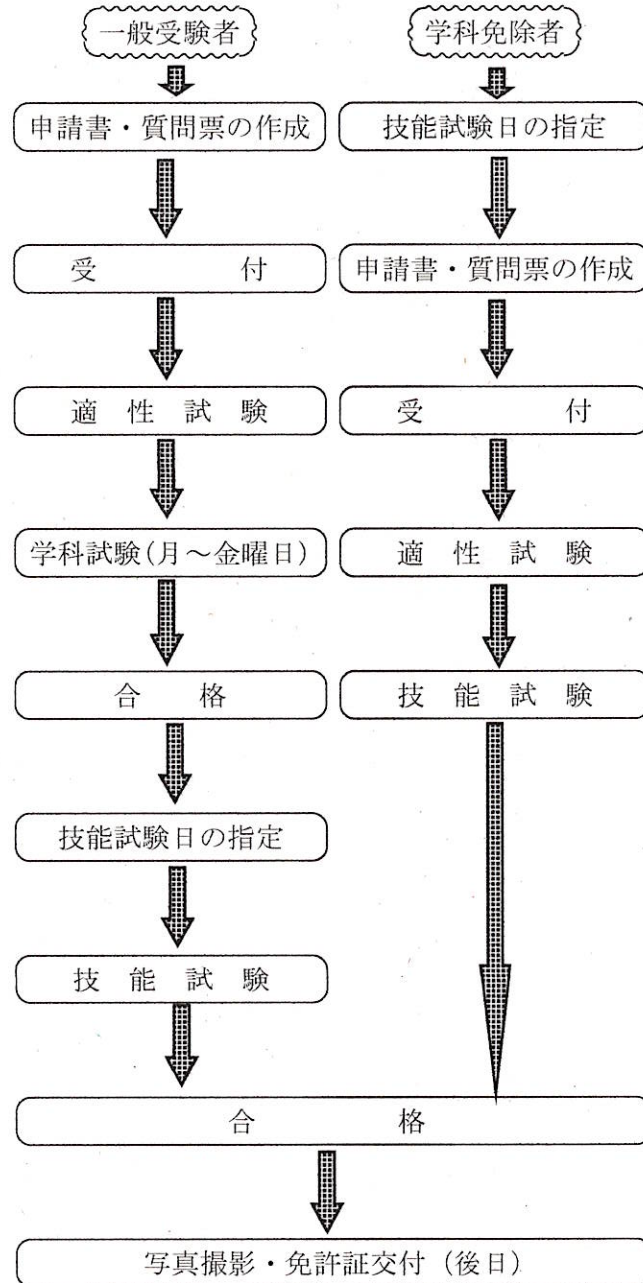
【令和4年2月改定】

受付時間	【学科試験】 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始の休日を除く。)	【技能試験】 試験日予約制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係 (☎027-253-9300)
	一般受験者(学科・技能受験)	学科試験免除者(技能受験)
	午前8時30分～午前9時 ※3月2日から3月31日の間は午前8時～午前9時	試験日指定制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係(☎027-253-9300)
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	試験場所 前橋市荒口町329-2 大型特殊自動車練習所

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許申請書(窓口で配布)及び質問票(記載台に備置き) ○ <u>本籍記載のある住民票の写し(コピー不可)1通</u> <ul style="list-style-type: none"> (注) マイナンバー(個人番号)が記載されていない住民票の写し(コピー不可)を提出 (注) 外国人の方は、国籍等全部記載(個人番号のみ未記載)のもの、在留カード(要コピー)及びパスポート(旅券) (注) 「住民票の写し」とは、市役所、役場等から発行されたもので、それを複写(コピー)したものではありません。 ※ <u>現に他の運転免許証を受けている方は、その運転免許証及び表裏のコピー</u> <ul style="list-style-type: none"> (注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。 (注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。 ○ 現に運転免許証を受けていない方は、健康保険の被保険者証、個人番号カード、パスポート(旅券)等の有効なもので、申請者が本人であることを確認するに足りるもの ○ 申請書用写真2枚(取得時講習免除者は1枚) 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景 ※ 運転免許の取消し処分を受け、その後初めて免許を取得する方は「取消処分者講習終了証書」
-------	---

	手数料
受験手数料	2,600円
試験車使用料	1,450円
交付手数料	2,050円
計	6,100円

手続の順序



その他 学科試験問題は文章問題が90問、イラスト問題が5問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で90点以上が合格です。

問合せ先 運転免許課(学科試験係)027-253-9300